

男山〔雄徳山とも書す、一名八幡山、或は鶴嶺、又香炉峯ともいふ。山峯に八幡宮立せ給ふ、石清水の霊泉あり〕

堀川百首 男山かざしの花も春なればをみの衣もかはるけふかな 仲 実

月 清 八幡山西にあらしの秋ふけば川波しるき淀のあけぼの 後 京 極

家 集 思ひかける八幡の山のやまばとの鳴なる声は宮もとゞるに 鎌倉右大臣

八幡宮放生会は、初めつくしの宇佐宮より興てこゝに伝ふるなるべし。円融院御宇天延二年、宣旨に云、石清水八月十

五日、仰<sup>テ</sup>雅楽寮<sup>ニ</sup>准<sup>ス</sup>諸節会<sup>ニ</sup>、延久二年八月十五日、自<sup>ニ</sup>今年<sup>一</sup>上卿以下六衛府馬寮准<sup>ス</sup>行幸儀<sup>ニ</sup>扈<sup>ニ</sup>從<sup>ス</sup>御輿<sup>ニ</sup>。（已上諸神記）

夫 木 をとこ山秋のなかばの御幸をや雲にもしりて月はさやけき 法 印 行 清

放生会は八月十五日寅の一天、別当神主檢知三人の神官神前に詣て神を鳳輦に遷し奉り、総官祠官三神官諸神人并に社

僧及び他姓の大禰宜小禰宜六位四座神人、御劔太刀弓等の神宝を捧げ、唐櫃九合を荷ふ。林邑の楽人音楽を奏し、三鳳

輦に引綱、駕輿丁は烏兜を冠り、銚八本袖幡童子三人、白幣獅子頭史生式人駒形児四人社務三善法院其外社僧神人神子

社人数百輩、雲の如く列り、前後の松明数百の挑灯四方を照す。これを拜せんとて、左右の席を儲け、遠近こゝに集ひ

て群をなす。神幸は猪鼻を下り、神輿を山下二の鳥居七本松の下絹屋殿に寄す、於茲左右馬寮御馬を牽（二疋）召使掌

外記史左兵衛府右兵衛府辨参議上卿左右衛府上臈前駈等絹屋殿に参向す、それより初の如くに供奉して、宿院の頓宮に

到る。此行粧は行幸の儀に准ず。抑此式は、後三条院延久二年より始る。三神宮へ神を頓宮に遷して、鳳輦を北門の外

神輿みこしや舎やに置、辨左右近衛参議上卿は極楽寺礼堂らいだうに着座す、神人はみな東方の廻廊たむろに屯す、総官祠官神拜伶人楽を奏し、神官神人みな神供御酒及び造花の台を伝具して備ふ、内蔵寮并に使式人進んで官幣宣命を神官に授れば、則ち頓宮とんぐうの前に献ず、神官祓を修し祝詞を讀む、左右馬寮御馬を牽て舞台を巡る事三匝さんさう、於茲神宮を撤す、上卿以下諸神人退出す、其後伶人楽を奏し、社僧鈍色の衣を着して高座に登り、其余は舞台に於て最勝王経を転讀す。其日暮に及んで還幸し奉る。此時上卿参議以下供奉せず、頓宮南門の傍に列立して神拜あり、社務長吏神人伶人社僧に浄衣を着し白杖草鞋さうあひ各供奉して、神を本殿に遷し祓を修し祝詞を捧てみな退散す。翌十六日には放生川ほうじやうかはの汀に社僧出て誦經し魚鳥を河へ放つ、これは最勝王経長者子流水品の池魚の事よりおこるとかやいひ伝へ侍る。

世諺問答云 八月十五日早旦に、猪鼻を神輿くだらせ給ふ時は、行幸の儀式にて、音楽の声雲をうごかし、衣冠のよそほひ日にかゞやけり。それに引かへ還幸のありさまは、神人法師原に至るまで白杖をつきてかへらぬ道におくり奉る儀式なり。これや此朝に紅顔ありて世路にほこれども、夕に白骨となりて郊原にくちぬる世のありさまをしめし給ふ、神慮の程はかりがたく有がたき事どもなり。是にて神仏の隔なきを思ふべし。云々。

〔当社神式多き中に、特に賑しきは二月初卯日の御神楽、又十二月十四日安居の神式あり、これは慶長の頃より始るとぞ聞し〕

八幡八景

雄徳山松

極楽寺桜

猪鼻阪雨

放生川螢

安居橋月あんこのはしのつき

月弓岡雪つきゆみのをかのゆき

橋本行客はしもとのかうかく

大乘院鐘だいじょうあんのかね

海人藻芥云

八幡社務者武内大臣後裔なり。善法寺、新善法寺、田中善法寺、平等王院、檀竹駿河小路、此輩号ス二祠

官ト。

〔茶畠の善法院の林泉は小堀遠州、瀧本坊昭乗翁の両作なり。庭中に太子形といふ手水鉢あり、又遠州好の茶亭もあり〕